

序 論



第 1 章 計画の概要

(1) 総合振興計画とは

総合振興計画は、本村の村づくりの指針を総合的・体系的にまとめた村の最上位に位置付けられる計画であり、福祉、産業、教育、防災といったすべての計画の基本となるものです。

これまで本村では第5次までの計画を策定したほか、東日本大震災により第5次総合振興計画が中断された際には「いいたてまでいな復興計画」を策定し、様々な復興事業を行ってきました。

この度、東日本大震災から10年が経過することに伴い、新しい村づくりを進めるため、「飯舘村第6次総合振興計画」を策定しました。

・過去に策定した総合振興計画等

計画年	計画名
昭和 43 年	村勢振興計画
昭和 52 年	飯舘村総合計画
昭和 60 年	飯舘村第 3 次総合振興計画
平成 6 年	飯舘村第 4 次総合振興計画
平成 16 年	飯舘村第 5 次総合振興計画
平成 23 年	いいたてまでいな復興計画

(2) 計画の構成と期間

この計画は、「基本的な考え方」と「基本計画」から構成されています。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間です。「基本的な考え方」は村づくりの方向性を示しています。「基本計画」は基本的な考え方に沿った村づくりのための方針や事業を示しており、重点事業は特に優先的に取り組むものです。

また、この計画は、地域福祉計画を含む内容とします。

なお、本計画を実施していくための実施計画については、別途、本計画を基に財政状況や地域ごとの状況を踏まえながら策定します。

(3) 計画の対象事業

この計画の対象事業は、村や村民が直接事業主体となる事業のほか、必要に応じて国、県及び民間等が事業主体となる事業も含めるものとします。

第2章 計画策定に向けての基本認識

(1) 村の概況

村は福島県の北東に位置し、浜通りに属していません。東西 15.2 km、南北 18.1 km、総面積は 230.13 km²です。総面積の約 75%を山林が占めています。相馬地方一高い花塚山などを除き、山地の傾斜はなだらかで、河川流域に耕地が開かれ 20 の集落が点在しています。

村のほぼ中央を通過する県道原町川俣線を利用すると、南相馬市原町区の中心部までは約 30 km、福島市までは約 40 kmです。



(2) 村の財政状況見通しと人口推移

村の財政状況について、令和 2 年度から令和 7 年度までの見通しは次のとおりです。令和 2 年度以降は、一部復興事業は残りますが、収入見込額、支出見込額ともに段階的に減っていく見通しです。

今後は通常事業が主になりますが、復興期間で建てられた施設の維持管理費は以前よりも高い水準で推移することが見込まれるため、貯金（基金）の積立をするなど、将来を考えた財源の確保が必要です。

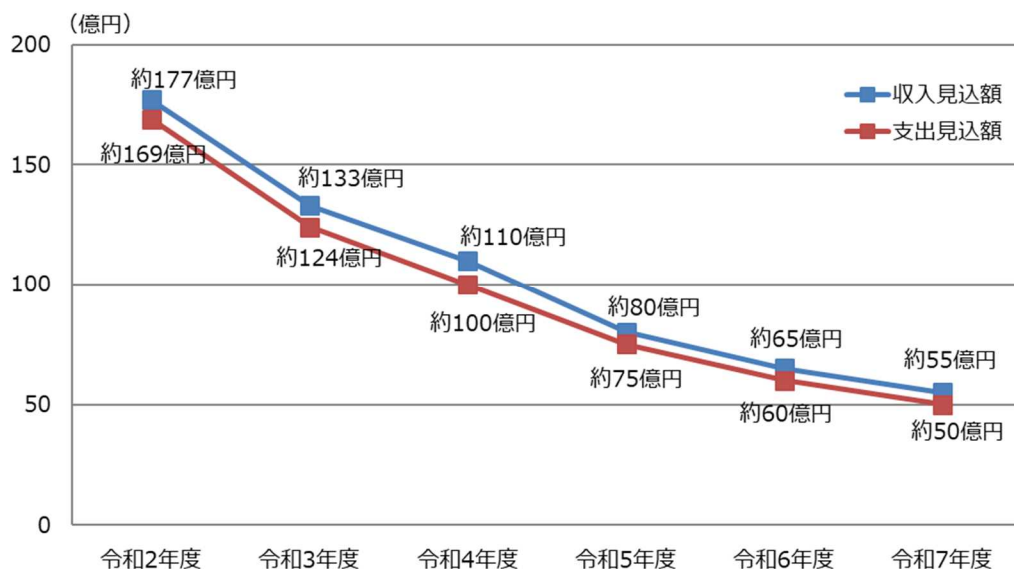


図. 今後5年間の財政の見通し（飯舘村）

- . â p z - > μ à W. È' 2 OG" ÒÈ' 7 OGÇ° . x k , . ±" Ó° Ç u - °
, H O t H ÿ , < Ç Ó H Ó È ' t r É - l Û - • Ô . ° t H ÿ . 8 W , r - • - x
B È ° Ç u » , È ™ ... Û — ' } ù - t H ÿ Û A Í ž ³ • Ñ • ³ ` Î f f ' P È - • - Ç Ç u

È . - . H ÿ Ç â p z - > μ à W È . Y t

/ ° 240 ì . ' Ý ' - • - , t / ° 270 . 6,723 ' Û - Û ± - r | ü ' < Ó t
È ' - O - % 0 1 : Û ' " • - 5,438 ' Ç ð J • à 4,023 ' t - È † ð • à 1,412 ' t
g " 3 ' É ± ³ - • Ç Ç u

È . - . ' Ý Y t Ç ð _ œ è ò O 3 % 0 1 μ à É